

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大空町の令和元年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 144,170千円のうち引上げ分（社会保障財源分） 57,884千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	令和元年度 事業費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国道支出金	そ の 他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	そ の 他
社会 福祉	重度心身障害者医療費助成事業	13,114	4,311	7,159	1,441	203
	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,970	762	910	261	37
	障害者福祉施設運営事業	10,303			9,030	1,273
	生活支援ハウス管理運営費	38,704		7,189	27,622	3,893
	子ども医療費助成事業	22,231	4,008	17,770	397	56
	児童センター・児童クラブ等管理運営費	37,309	15,479		19,133	2,697
合 計		123,631	24,560	33,028	57,884	8,159